

青垣小学校スクールバス運行管理業務評価要領

1 選定について

- (1) プレゼンテーションに係る審査は評価委員会が行う。
 (2) 評価項目及び配点は、次のとおりとする。

ア 技術評価

評価項目	評価の視点	配点	
業務に対する基本的な考え方・意欲	スクールバスの性格・目的・事業内容を把握し、提案をおこなっているか。	5	
経営状況・業務実績	経営状況	5	
	同業種業務の実績	5	
重大事故等の状況	重大事故を起こしていないか	5	
運行管理業務の実施体制	業務実施管理体制・各責任者の配置は適切か	10	20
	代務者確保体制は適切か	5	
	運転手の雇用計画は適切か	5	
安全管理体制・危機管理体制	緊急的な運行時間変更の実施体制が整っているか	5	30
	事故等の防止対策や取り組みは適切か	10	
	事故災害発生時の対応・体制は適切か	10	
	定期及び日常の車両管理・点検内容は適切か 運転員の健康管理対策は適切か	10	
サービスの向上 (利用者・学校への対応)	利用者の要望等に柔軟に対応できるか	10	20
	学校の要望等に柔軟に対応できるか、学校関係者との連絡体制が整っているか	10	
教育及び研修	従業員の人材育成や研修計画・研修計画は適切か	5	10
	業務開始に向けた準備内容は適切か	5	
計		100	

イ 価格評価

評価項目	評価の視点	配点
価格	事業目的を達成でき、かつ経済的な見積額の提案となっているか。	20
計		20

2 審査手順

- (1) 以下に掲げる条件を満たした者の中で、審査委員の評点の合計点数の最高得点者を受託予定者とする。
 - ・条件 合計得点における最低基準得点（審査委員1人あたり評点72点×委員数）を満たした者。
- (2) 審査委員の評点合計が同数の場合は、技術評価の合計得点の高い者を受託予定者とする。

3 審査（プレゼンテーションによる審査）

- (1) 実施日：令和3年11月9日（火）13時30分から
- (2) ところ：丹波市立山南住民センター
- (3) 時間：1業者あたり プレゼンテーション（20分）質疑応答（20分）
（留意事項）
 - ① 当日の出席者は3名以内とする。
 - ② 資料は事前に提出いただいた提案書を使用するので、当日の資料提出は不要。
 - ③ その他、詳細はプレゼンテーション審査対象の提案事業者へ別途連絡する。
 - ④ プレゼンテーションに関する費用は参加事業者の負担とする。
 - ⑤ プレゼンテーションは非公開とする。
 - ⑥ 提案説明および質疑応答については、音声の録音を行う。